

猿払図書館 上段：一般図書 下段：児童図書 ▶農村環境改善センター ▶教育委員会 開館日時 12時00分～18時00分

おすすめ本のご紹介

星を編む
夜空に浮かぶ星を輝かせるために、自らをも燃やす編集者がいた。漫画原作者・作家となった権を担当した、編集者二人の物語。『汝、星のごとく』で語りきれなかった愛の物語。
風良 ゆう 著

狙撃手の祈り

狙撃手の祈り
東京都北区十条で楽器店を営む青井圭一。雑誌記者の妻・沙月とは取材がきっかけで知り合った。ある夜、妻の沙月が圭一に差し出したのは離婚届だった。明日から一週間取材に行くから、帰るまでに答えを出してほしい。この世界が今日も明日もこのまま続くだろう、そう思っていた人間が、期せずして社会の深淵を覗くサスペンスミステリー。
城山 真一 著

もゆる椿

もゆる椿
道場剣一筋の真木誠二郎は、裏目付の佐野に見込まれてある御役目を言い渡される。尊王攘夷派の黒幕を殺すべく、江戸から京まで刺客の供をせよというのだ。鬼のような刺客と聞いて生来の臆病者である誠二郎は怯えるが、現れたのは年端もいかない少女・美津だった。時代小説に新風を起す業火の仇討ち旅が始まる！
天羽 恵 著

十年屋⑥見習いのお時間です

十年屋⑥見習いのお時間です
いま魔法街をもっともにぎわしている話題、それは、あの十年屋の優秀な執事に、弟子入りした使い魔がいるらしいという！さて、カラシは立派な師匠になれるでしょうか。弟子はどの魔法使いとペアを組むのでしょうか？ますますにぎやかになっていく、人気シリーズ第6巻！
廣嶋 玲子 作

ネコがくれたしあわせ

ネコがくれたしあわせ
ネコの雑誌の表紙をかざり、多彩な芸と愛嬌で人気者になったブップ。小笠原の保護ネコ第一号であり、山の暴れん坊から動物病院の人気者になったマイケルなど、小笠原で野生化したノネコたちの保護活動とハートフルなストーリーを通じて、命の大切さを伝えます。未来の作り方と人間の責任を、希望をこめて力強くえがいた感動物語。
有川 美紀子 作

子ぎつねと音のなる石

子ぎつねと音のなる石
旅する音楽家のジンが、宿で歌を口ずさんでいると、いつのまにか、そばで女の子が聞いていました。音楽が好きならいっしょにやってみよう、というので、女の子は、ふしぎな石をもってきてジンにわたしました。それは、たたくと美しい音のなる石「カンカン石」で…。信じることのすばらしさを教えてくれる物語！
くすのき しげのり 作

冬の洪水・土砂災害にご注意を

長かった冬もあと少しで終わろうとしています。冬の終わりを感じさせるこの時期、特に気を付けてほしい災害が「なだれ・河川洪水・土砂災害」です。「なだれはまだわかるが、河川洪水や土砂災害は大雨の降る温かい季節でないの？」そう思いになるかもしれません。でも、平成16、22年の春には稚内市で、平成11、13年の春には礼文町で、土砂災害が起きています。夏の間は大雨に伴って発生する河川洪水や

土砂災害ですが、積雪が残る春先は雪解け水が加わるため、比較的少ない雨量でも発生することがあります。宗谷地方でも3月になると低気圧が接近・通過するときに気温が上昇し、暖かく強い風によって雪融けが急激に進み、多量の雪解け水により河川洪水や土砂災害、浸水害などが発生することがあります。災害が発生した際は、以下のとおり適切な避難行動をとりましょう。

洪水

早めの行動を！

雨の降り方、浸水状況に注意し、危険を感じたらすぐに行動しましょう。特に高齢者、障害のある方、乳幼児など避難に時間を要する方は早期避難が必要です。

避難の呼びかけに注意を！

役場や消防署などから避難の呼びかけがあった場合には、速やかに避難しましょう。



避難する前に、もう一度火の元の確認を

ガスの元栓、電気のブレーカーを忘れずに止めましょう。



近所で避難に協力を

高齢者、障害のある方、乳幼児などの避難に近所で協力しましょう。



2人以上での避難を

避難するときは、動きやすい服装で、2人以上での行動を心がけましょう。



堤防や道路に車を放置しない

水防活動の妨げになりますので、自動車を堤防や道路に放置しないようにしましょう。



土砂災害

周囲に「土砂災害(特別)警戒区域」があるか確認しよう

日頃から、自分の住んでいる家のまわりや避難場所までの経路に、土砂災害(特別)警戒区域があるか、ハザードマップで確認しましょう。



雨が降り出したら、「土砂災害警戒情報」に注意

雨が降り出し、土砂災害警戒情報が発表された場合は、避難の準備をし、村の避難情報(避難指示)に従い、速やかに避難しましょう。



土砂災害から避難するときの注意点

- 避難場所へ移動する**立退き避難**が基本です。
- 避難場所や安全な場所へ避難する際、他の土砂災害のおそれのある箇所や、冠水しやすい道路の通過は避けましょう。また、河川には近づかないようにしましょう。
- 土石流に関しては、溪流に対して**直角方向**にできるだけ溪流から離れましょう。
- 屋外での移動に危険が伴う状況下では、立退き避難がかえって危険であるため、このような場合は、**建物の2階など、より高い階にある山の反対側の部屋で待機**してください。



第二弾の申請が始まりました! 申請期間 令和6年1/26(金)9:00~4/30(火)まで ※郵送の場合は当日消印有効

北海道 ◆北海道◆
お米・牛乳子育て応援事業 第二弾

北海道は、食料品などの物価高騰の影響を受けている子育て世帯の負担軽減と道産品の消費拡大を図るため、下記の対象児童がいる北海道内の世帯に商品券等を支給します。

<対象児童>
平成17(西暦2005)年4月2日から
令和6(西暦2024)年4月1日までに生まれた子ども

支給品 支給対象の世帯ごとに、次のいずれか1つ (5,160円相当分) 1世帯あたり1回限り

- ①商品券 「おこめギフト券」又は「おこめ券」と「牛乳贈答券」
- ②電子クーポン 北海道産の「米」と「牛乳」を購入できる電子クーポン
- ③北海道産(ななつぼし) ※送料含む 精米(10kg)又は無洗米(10kg) どちらか1つ

お急ぎの方は、電子クーポンでの申請をお勧めします。

申請日において次のいずれかに該当

支給対象	申請手続者
①道内で対象児童と同居している世帯	対象児童と同居する保護者
②道内で対象児童だけで構成する世帯	対象児童または道内に在住の保護者
③保護者は道内に在住し、道外で対象児童だけで構成する世帯	道内に在住の保護者

申請方法 第一弾で支給品を受給された世帯の方と受給していない世帯の方で、申請方法が異なります。

第一弾の支給品を受給された世帯 簡易申請
住所変更のない世帯には、ダイレクトメール(はがき又は封書)をお送りしていますので、そちらからお申込みください。
注:第一弾申請時から住所、家族構成に変更のある方は、右記に記載の通常申請をお願いします。

第一弾の支給品を受給していない世帯 通常申請
電子申請 又は 郵送申請
送料がかららず、お問い合わせや書類の追加提出等がスムーズな電子申請をお勧めします

電子申請はスマホが便利!

お問い合わせ先
北海道お米・牛乳子育て応援事業事務局
コールセンター
TEL.011-350-7371
受付時間/9:00~17:00
くわしくはホームページをご確認ください
https://hkd2023kosodate-ouen.jp